

第九十九回東京都港湾審議会

令和五年二月一日（水）

於 新宿住友ビル

四十七階スカイルーム（六・七・八）

- 一 開 会
- 二 委員の紹介
- 三 会長の選任
- 四 会長代理の指名
- 五 港湾環境整備負担金部会委員の指名
- 六 報告事項
 - （一）東京港カーボンニュートラルポート（CNP）形
成計画（案）について
 - （二）東京港第九次改訂港湾計画について
- 七 挨拶（副知事）
- 八 閉 会

出席者

学識経験者

日本郵船株式会社 取締役会長 内藤 忠 顕

公益社団法人日本港湾協会 理事長 大 脇 崇

日本機械輸出組合 部会・貿易業務グループリーダー 多 田 正 博

東京海洋大学学術研究院 流通情報工学部門 教授 黒 川 久 幸

日本大学理工学部まちづくり工学科 准教授 押 田 佳 子(欠席)

東京農業大学地域環境科学部造園科学科 教授 水 庭 千 鶴 子

立教大学経営学部・ビジネスデザイン研究科 教授 高 岡 美 香(欠席)

環境カウンセラー 藤 野 珠 枝

東京女子大学現代教養学部国際社会学科 教授 二 村 真 理 子

港湾空港技術研究所 所長 河 合 弘 泰

港湾・海上公園利用者

(一社) 東京港運協会 会長 鶴 岡 純 一

東京倉庫協会 会長 山 崎 元 裕(欠席)

(一社) 日本船主協会 常務理事・企画部長 宇 佐 美 和 里

(公社) 東京湾海難防止協会 理事長 長 澤 安 純

東京港湾労働組合連合会 執行委員長 山 田 敏 也

全日本海員組合 関東地方支部 地方支部長 高 宮 成 昭

(一社) 東京都レクリエーション協会 副会長 澤 内 隆

都民公募 甲 斐 田 洋 希

都民公募 浅 賀 ま ど か

港湾区域に隣接する特別区の区長

中央区 長 山 本 泰 人(代理)

港区 長 武 井 雅 昭(代理)

江東区 長 山 崎 孝 明(代理)

品川 区 長
森澤 恭子(代理)
大田 区 長
松原 忠義(代理)
江戸川区長
斉藤 猛(代理)

東京都議会議員

東京都議会議員
山崎 一輝
東京都議会議員
三宅 正彦
東京都議会議員
入江 のぶこ
東京都議会議員
平 けいしょう
東京都議会議員
伊藤 こういち
東京都議会議員
あげ上 三和子
東京都議会議員
阿部 祐美子

関係行政機関の職員

東京税関長
臼杵 芳樹
関東地方整備局長
廣瀬 昌由(代理)
関東運輸局長
新田 慎二(代理)
東京海上保安部長
高橋 亮司(代理)
警視庁交通部長
今村 剛(代理)

東京都職員

副知事
武市 敬
港湾局長
矢岡 俊樹
技監
山岡 達也
理事(港湾振興担当)
相田 佳子
港湾経営部長
野平 雄一郎
臨海開発部長
松本 達也
港湾整備部長
片寄 光彦
港湾計画担当部長
水飼 和典

企画担当部長	石井均
離島港湾部長	村田拓也
港湾振興担当部長	猪倉雅生
開発調整担当部長	佐藤賢治
計画調整担当部長	山本康太
物流企画担当部長	小野澤太一
計画課長	杉山晃一
企画担当課長	浅田雄也

開 会 （午後一時三十分）

○浅田企画担当課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第九十九回東京都港湾審議会を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本来でございますと、議事進行については、会長にお願い申し上げるところでございますが、本日は、昨年十一月の委員の改選以降、新たな委員の皆様で初めて開かれる審議会でございます。したがいまして、現在、会長が不在となっております。しばらくの間は、私、総務部企画担当課長の浅田が進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。よろしく願います。

本日の審議会は、所要時間一時間程度を予定しております。また、本審議会は公開とさせていただきます。御了承のほどよろしく願います。

なお、報道の皆様へお願いですが、写真の撮影につきましては、冒頭から議事に入る前までの時間に限らせていただきますので、御了承願います。

続きまして、進行に関する御案内及び配付資料の確認をさせていただきます。委員の皆様は、御発言の際には挙手をお願いいたします。職員が委員の席にマイクを持参いたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。机上には会議次第、東京都港湾審議会委員名簿、座席表がございます。また、資料一から二が東京港カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画（案）についての資料でございます。資料三が東京港第九次改訂港湾計画についての資料でございます。このほか、今年度の東京港便覧、ポートオプトリーキョー、海上公園計画図、海上公園ガイド及びTOKYOミナトリエを配付させていただきます。

配付資料につきまして、不足がございましたら、事務局までお申しつけください。よろしいでしょうか。

次に、本日の委員の出席状況を御報告申し上げます。三十七名の委員に対しまして、委員及び代理出席の方を含め、現時点で三十三名の委員の方に御出席いただいております。よって、東京都港湾審議会条例第七条に定められている定足数である過半数に達しておりますので、本日の審議会は有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、ここから議事に入らせていただきます。

たいと存じます。報道の皆様におかれましては、以降の写真撮影は御遠慮いただきますようお願いいたします。

委員の紹介

○浅田企画担当課長　まずは、委員の紹介でございます。お手元の委員名簿に従いまして、大変僭越ではございますが、私から御紹介をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、名簿に米印がついている方々は、今回の審議会から新たに委員に就任された方々でございます。

それでは、まず、学識経験を有する方々でございます。

内藤忠顕委員でございます。

○内藤委員　日本郵船の会長をしております内藤でございます。今回より参加させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○浅田企画担当課長　大脇崇委員でございます。

○大脇委員　大脇でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○浅田企画担当課長　多田正博委員でございます。

○多田委員　多田でございます。よろしくお願い

いたします。

○浅田企画担当課長 黒川久幸委員でございます。

○黒川委員 黒川です。よろしくお願いいたします。

○浅田企画担当課長 押田佳子委員でございますが、本日は所用により欠席の御連絡を受けております。

水庭千鶴子委員でございます。

○水庭委員 水庭です。引き続きよろしくお願いいたします。

○浅田企画担当課長 高岡美佳委員でございますが、本日は所用により欠席の御連絡を受けております。

藤野珠枝委員でございます。

○藤野委員 藤野でございます。よろしくお願いいたします。

○浅田企画担当課長 二村真理子委員でございます。

○二村委員 二村でございます。よろしくお願い申し上げます。

○浅田企画担当課長 河合弘泰委員でございます。

○河合委員 河合でございます。よろしく申し上げます。

○浅田企画担当課長 次に、港湾・海上公園利用者の方々でございます。

鶴岡純一委員でございます。

○鶴岡委員 鶴岡でございます。よろしくお願
いいたします。

○浅田企画担当課長 山崎元裕委員でございます
が、本日は所用により欠席の御連絡を受けてお
ります。

宇佐美和里委員でございます。

○宇佐美委員 宇佐美です。よろしくお願いま
す。

○浅田企画担当課長 長澤安純委員でございます。

○長澤委員 長澤です。どうぞよろしくお願いま
す。

○浅田企画担当課長 山田敏也委員でございます。

○山田委員 山田です。よろしくお願います。

○浅田企画担当課長 高宮成昭委員でございます。

○高宮委員 高宮でございます。よろしくお願いま
す。

○浅田企画担当課長 澤内隆委員でございます。

○澤内委員 澤内でございます。よろしくお願いま
いたします。

○浅田企画担当課長 甲斐田洋希委員ございま
す。

○甲斐田委員 甲斐田でございます。よろしくお
願います。

○浅田企画担当課長 浅賀まどか委員ございま
す。

○浅賀委員 浅賀です。どうぞよろしくお願いま

たします。

○浅田企画担当課長 次に、港湾区域に隣接する特別区の区長の方々でございます。

中央区長、山本泰人委員でございますが、本日は、三留一浩環境土木部長が代理出席されております。

○三留委員代理 三留でございます。よろしくお願いたします。

○浅田企画担当課長 港区長、武井雅昭委員でございますが、本日は、岩崎雄一街づくり事業担当部長が出席されております。

○岩崎委員代理 岩崎でございます。よろしくお願いたします。

○浅田企画担当課長 江東区長、山崎孝明委員でございますが、本日は、佐藤翔太郎港湾臨海部対策担当課長が代理出席されております。

○佐藤委員代理 佐藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○浅田企画担当課長 品川区長、森澤恭子委員でございますが、本日は、中村敏明都市環境部長が代理出席されております。

○中村委員代理 中村でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○浅田企画担当課長 大田区長、松原忠義委員でございますが、本日は、西山正人まちづくり推進部長が出席されております。

○西山委員代理 西山でございます。よろしくお願いたします。

○浅田企画担当課長 江戸川区長、斉藤猛委員でございますが、本日は、室井邦昭都市開発部参事が代理出席されております。

○室井委員代理 室井でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○浅田企画担当課長 次に、東京都議会議員の方々でございます。

山崎一輝委員でございます。

○山崎（一）委員 山崎でございます。引き続きよろしくお願いたします。

○浅田企画担当課長 三宅正彦委員でございます。

○三宅委員 よろしくお願いたします。

○浅田企画担当課長 入江のぶこ委員でございます。す。

○入江委員 入江でございます。よろしくお願いたします。

○浅田企画担当課長 平けいしょう委員でございます。

○平委員 平です。どうぞよろしくお願いたします。

○浅田企画担当課長 伊藤こういち委員でございます。

○伊藤委員 伊藤でございます。よろしくお願いたします。

○浅田企画担当課長 あげ上三和子委員でございます。

○あげ上委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○浅田企画担当課長 阿部祐美子委員でございます。

○阿部委員 阿部祐美子です。よろしくお願いいたします。

○浅田企画担当課長 次に、関係行政機関の方々でございます。

東京税関長、臼杵芳樹委員でございます。

○臼杵委員 東京税関長の臼杵と申します。よろしくお願いいたします。

○浅田企画担当課長 関東地方整備局長、廣瀬昌由委員でございますが、本日は、石橋洋信副局長が代理出席されております。

○石橋委員代理 よろしくお願いいたします。

○浅田企画担当課長 関東運輸局長、新田慎二委員でございますが、本日は、藤田幸也交通政策部次長が代理出席されております。

○藤田委員代理 よろしくお願いいたします。

○浅田企画担当課長 東京海上保安部長、高橋亮司委員でございますが、本日は、中橋一郎東京海上保安部次長が代理出席されております。

○中橋委員代理 よろしくお願いいたします。

○浅田企画担当課長 警視庁交通部長、今村剛委員でございますが、本日は、藤平忠晴調査担当

管理官が代理出席されております。

○藤平委員代理　よろしく願いいたします。

○浅田企画担当課長　以上で、出席委員の御紹介を終わらせていただきます。

続きまして、東京都側の紹介をさせていただきます。

副知事の武市でございます。

○武市副知事　武市でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○浅田企画担当課長　港湾局長の矢岡でございます。

○矢岡港湾局長　矢岡です。よろしく願いいたします。

○浅田企画担当課長　港湾局技監の山岡でございます。

○山岡港湾局技監　山岡でございます。よろしくお願いいたします。

○浅田企画担当課長　理事（港湾振興担当）の相田でございます。

○相田理事　相田です。よろしく願いいたします。

○浅田企画担当課長　港湾経営部長の野平でございます。

○野平港湾経営部長　野平です。よろしく願いします。

○浅田企画担当課長　港湾整備部長の片寄でございます。

- います。
- 片寄港湾整備部長 片寄でございます。よろしく
お願いいたします。
- 浅田企画担当課長 臨海開発部長の松本でござ
います。
- 松本臨海開発部長 松本です。よろしくお願
いいたします。
- 浅田企画担当課長 離島港湾部長の村田でござ
います。
- 村田離島港湾部長 村田でございます。よろし
くお願いいたします。
- 浅田企画担当課長 企画担当部長の石井でござ
います。
- 石井企画担当部長 石井でございます。よろし
くお願いいたします。
- 浅田企画担当課長 港湾振興担当部長の猪倉で
ございます。
- 猪倉港湾振興担当部長 猪倉でございます。よ
ろしくお願いいたします。
- 浅田企画担当課長 港湾計画担当部長の水飼で
ございます。
- 水飼港湾計画担当部長 水飼です。よろしくお
願いします。
- 浅田企画担当課長 計画調整担当部長の山本で
ございます。
- 山本計画調整担当部長 山本でございます。よ

ろしくお願いいたします。

○浅田企画担当課長 開発調整担当部長の佐藤でございます。

○佐藤開発調整担当部長 佐藤です。よろしくお願いいたします。

○浅田企画担当課長 どうぞよろしくお願い申し上げます。

会長の選任

○浅田企画担当課長 続きまして、会長の選任でございます。会長につきましては、東京都港湾審議会条例第五条第二項の規定で、互選により、学識経験を有する委員の中から選任いただくことになっております。

それでは、会長の選任につきまして、どなたか推薦の御発言をお願い申し上げます。鶴岡委員、よろしくお願いいたします。

○鶴岡委員 東京港湾協会の鶴岡でございます。会長の選任につきまして、御提案を申し上げます。

私は、内藤委員に本審議会の会長をお願いしたかどうかと思います。内藤委員は、日本を代表する海運会社において長きにわたり御活躍されており、港湾事業に関し卓越した見識をお

持ちです。また、総合海洋政策本部参与や日本経団連のロジステイクス委員会の委員長も務められております。非常に幅広い見識をお持ちのため、東京港に関する重要な事項を検討する港湾審議会の会長として適任であると考えます。

内藤委員には大変御苦勞なことではございますが、会長への御就任をぜひお願いしたいと思います。

以上でございます。

○浅田企画担当課長 ありがとうございます。ただいま鶴岡委員から、内藤委員を会長にという御提案がございましたが、皆様、いかがでございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○浅田企画担当課長 ありがとうございます。それでは、異議なしということでございますので、内藤委員に本審議会の会長をお願いしたいと思います。

内藤委員には、大変恐れ入りますが、座席を会長席にお移りの上、今後の進行をお願いしたいと思えます。それでは、よろしくお願い申し上げます。

○内藤会長 内藤でございます。皆様からの御推挙をいただきましたので、本審議会の会長職を務めさせていただきます。

東京港のさらなる発展に貢献するべく、この重責を果たしてまいりたいと存じます。何とぞ御協力、御支援をよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、早速ではございますが、次第に従いまして、進めさせていただきます。

会長代理の指名

○内藤会長　まず、初めでございますが、会長代理の指名でございます。

東京都港湾審議会条例第五条第四項によりますと、会長に事故があるときには、学識経験を有する委員のうちから、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理するとなっておりますので、ここで指名させていただきます。

港湾行政に造詣が大変深い、大腸委員に、会長代理の職をお願いしたいと存じます。

大腸委員、どうぞよろしくお願いいたします。

港湾環境整備負担金部会

委員の指名

○内藤会長 次でございます。港湾環境整備負担金部会委員の指名でございます。

東京都港湾審議会条例第二条において、港湾環境整備負担金に関する事項が本審議会の所掌事項となっております。これにつきましては、昭和五十五年度の第三十七回東京都港湾審議会におきまして、専門部会を設置し、審議することとしております。

専門部会の委員につきましては、東京都港湾審議会条例第八条第二項に、「会長の指名した本審議会の委員及び臨時委員をもって組織する」となっております。この規定によりまして、私より指名させていただきます。

学識経験を有する委員のうちから、大脇委員、押田委員、港湾・海上公園利用者の委員のうちより、鶴岡委員、山崎元裕委員、宇佐美委員、山田委員、行政関係機関の委員のうちから、廣瀬委員、新田委員、高橋委員にお願いしたいと存じます。

以上、合計九名の部会委員になられた皆様にはどうぞよろしくお願い申し上げます。本日欠席の方もいらつしやいますので、事務局からお伝えください。よろしく申し上げます。

報告事項

(一) 東京港カーボンニュートラルポート(CNP)形成計画(案)について

○内藤会長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。

一つ目でございます。東京港カーボンニュートラルポート(CNP)形成計画(案)についてを猪倉港湾振興担当部長より報告をお願いいたします。

○猪倉港湾振興担当部長 港湾振興担当部長の猪倉でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。大変恐縮でございますが、座って説明をさせていただきます。

それでは、東京港カーボンニュートラルポート形成計画(案)につきまして、御報告いたします。恐縮でございます。お手元に資料一、東京港カーボンニュートラルポート形成計画(案)の概要版、資料二、東京港カーボンニュートラルポート形成計画(案)をお配りさせていただいております。本日は、資料一の概要版に沿って御説明をさせていただきます。

最初に、お手元の一ページ目を御覧ください。まず、計画策定の目的でございます。都は、二〇五〇年のカーボンニュートラルに向け、都全体で脱炭素化に向けた取組を推進しております。

す。また、世界的に環境意識が高まる中、荷主の皆様などが利用する港湾を選択するに当たりましては、環境配慮の視点や脱炭素化の取組の有無が大変重要な要素となっております。このため、今回、東京港全体の脱炭素化に向けた取組を戦略的に推進していくため、本計画を策定いたしました。

次に、基本的な事項でございます。本計画は国のガイドラインに基づき、港湾管理者である東京都が作成するもので、港湾地域全体を対象に脱炭素化に向けた取組やロードマップ等を定めるものでございます。

具体的には、右図に黄色と青で表示しているエリアにおける荷役作業をはじめとする物流活動に加え、倉庫、工場などにおける事業活動、停泊する船舶や東京港内を走行する車両から排出されるCO₂が対象となります。

二ページ目をお開き願います。温室効果ガスの排出量推計と削減目標、削減計画でございます。東京港におけるCO₂排出量を推計した結果、二〇二〇年度のCO₂排出量は五十八・六万吨となっております。

削減目標でございますが、東京都全体の目標を踏まえまして、二〇五〇年カーボンニュートラルを最終目標に、二〇三〇年カーボンハーフを中間目標に設定してございます。

次に、五、CNP形成に向けた主な取組でございませう。東京港全体の脱炭素化を推進するため、大きく三つの取組を推進してまいります。

一つ目の取組でございますが、円滑な物流の実現やグリーン物流の促進により、トラック輸送等に伴うCO₂排出量を削減してまいります。具体的には、ふ頭の新規整備や再編整備を進め、ふ頭の機能強化を図るとともに、ICT技術も活用しながら予約制や荷役機械の遠隔操作化を促進いたします。また、トラック輸送から船舶、鉄道輸送等への転換等も促してまいります。

続きまして、三ページ目をお開き願います。

二つ目の取組といたしまして、使用エネルギーのグリーン化や省エネ化を促進してまいります。具体的には、コンテナふ頭におけるグリーン電力の導入を進めるとともに、太陽光発電設備を増設、停泊中の船舶からのCO₂削減を図るため、陸上電気供給設備の整備も進めてまいります。また、東京港内の各施設における事業活動の脱炭素化を促進するとともに、CO₂吸収減として期待されるブルーカーボン生態系の構築にも取り組んでまいります。

三つ目の取組といたしまして、化石燃料から水素エネルギー等へ転換し、脱炭素化を推進してまいります。具体的には、次世代エネルギーとして期待される水素等の利活用を念頭に、将

来、水素利用が可能な荷役機械等の導入を促進するとともに、水素等を活用した自立分散型発電施設の整備を進めてまいります。また、次世代エネルギーを燃料とする船舶の導入促進も図ってまいります。

最後に六、計画の推進体制及び進捗管理でございます。本計画につきましては、これまで東京港で活動する民間事業者の皆様や、エネルギー事業者の皆様などで構成される検討会を活用して作成してまいりましたが、今後とも引き続き関係者間で計画の推進が図れるよう、定期的に会議を開催するなど、進捗状況を確認、評価してまいりたいと考えております。また、各事業者の皆様のご取組状況や技術動向などを踏まえつつ、必要に応じて計画の見直しも行ってまいります。

以上、誠に簡単ではございますが、東京港カーボンニュートラルポート形成計画（案）の御報告となります。よろしく願いたします。

○内藤会長 猪倉港湾振興担当部長、ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告につきまして、皆様からの御質問、御意見をお伺いしたいと思います。いかがでございますでしょうか。

それでは、先に挙げられた入江委員、お願いいたします。

○入江委員 御説明ありがとうございます。御意見を申し上げます。

都は二〇五〇年のカーボンニュートラル、二〇三〇年カーボンハーフの実現に向けて速やかな取組を進める中において、物流の要である東京港において、こうしてカーボンニュートラルポートの形成計画を策定し、脱炭素化に向けた取組を戦略的に推進することは大変意義があることでございます。今後も計画（案）にありました使用エネルギーのグリーン化や省エネ化など様々な取組を積極的に実施していただきます。脱炭素化を進めていただきたいと思っております。

その上でカーボンハーフ、カーボンニュートラルを達成するためには、東京港に数多く寄港されます船舶や来場するトラックが使用するエネルギーが化石燃料から電力や水素など、次世代エネルギーに確実に置き換わっていくことが不可欠とも考えます。次世代エネルギーの転換に向けては、ぜひ国や関係各局、民間事業者など、多くの関係者としつかり連携しながら取り組んでいただきたいと思います。

以上、意見として述べさせていただきました。ありがとうございます。

○内藤会長 入江委員、ありがとうございます。御意見として承りました。

続いて、順番にやらせていただきます。恐縮です。あぜ上委員、よろしくお願いいたします。

○あぜ上委員 今後、議論していくことになると思います。思うんですけども、一点だけ伺いたいと思います。

今、御説明の中でもお話がありましたように、温室効果ガス削減は二〇三〇年までが勝負の十年だと言われているわけです。そういう中において、本当にカーボンハーフが二〇三〇年にできるかどうかというのは、これからの東京の未来にとっても、日本の未来にとっても大変切迫した課題である認識でいます。そういう中でカーボンニュートラルポート形成に向けた検討会を立ち上げられたというのは、非常に重要であると私も思っております。

今、御説明があつた資料で、もう少し厚い資料二のほうも読ませていただいたんですが、二〇三〇年の温室効果ガス削減計画では水素活用がかなり大きく打ち出されているんです。十二ページにも書いてありましたけれども、現在利用されている水素は、製造時にCO₂を排出するグレー水素ということで、本当にこれ二〇三〇年の目標達成が可能なのかというところを非常に心配しているところです。もちろん新技術の開発というのは大事なことだと思っておりますが、そのことを前提にすればCO

²削減の先送りになってしまわないかという懸念がございます。そういう点では検討会でどのような御議論があったのか伺えたらと思っております。よろしくお願いします。

○内藤会長 ありがとうございます。あぜ上委員からの御質問でございますが、それでは、事務局より状況説明をお願いします。

○猪倉港湾振興担当部長 港湾振興担当部長の猪倉でございます。

ただいま、あぜ上委員から御質問があった件でございますが、今回の温室効果ガス削減計画では、二〇五〇年のカーボンニュートラルというのを一つの最終目標に置きつつ、二〇三〇年カーボンハーフという目標に向けまして、新規ふ頭の整備や再エネ電力の導入、今お話がありました水素活用、環境負荷軽減に向けた事業活動の見直し、物流活動における省エネ化など、様々な取組によりCO₂排出量を削減することとしたところでございます。

このうち水素活用につきましては、政府が公表しております二〇五〇年カーボンニュートラルを前提とした水素の今後の導入拡大イメージがございまして、二〇三〇年も含めました供給量や供給価格などを念頭に検討会におきまして議論を進めてまいりました。

なお、水素につきましては、将来は国内の再

エネで作られるグリーン水素のほか、国外の大規模な再エネによるグリーン水素の輸入が想定されていると聞いてございます。

以上でございます。

○内藤会長 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

○あぜ上委員 ありがとうございます。二〇三〇年までという期限もこの計画では明確にされているので、ぜひそういう点ではこれを本当に具体化できるような施策にしていきたいというのを要望したいと思います。

○内藤会長 ありがとうございます。御意見としてしっかり受け止めたいと思います。

それでは、鶴岡委員、よろしゅうございますか。

○鶴岡委員 鶴岡でございます。

太陽光パネルの設置に関して、確かに既存の建物の屋上は一番考えられることで、これを決して否定するつもりはございません。ただ、港湾にバンプール、シャーシプール等の本当に平面でしか使っていない土地がいっぱいございます。現状、バンプール、シャーシプールも不足状態にある。なので、太陽光パネルの設置は地面の立体利用を含めた中で、ぜひとも広大な土地に太陽光パネルの設置をお願いしたいと私は港湾として思います。建物の中うちの倉

庫もつけましたけど、建物荷重等々を考えると建物の上に設置するというのは非常にお金がかかるんです。

なので、できないことはないですけども、できればそういう形の空間利用をした中で太陽光パネルというものをぜひとも御検討願いたいと思います。

また、ここにも書いてございます荷役機械、トラック等の電動化というのは、今、アメリカにはあるんですけれども、これが日本ではなかなか進んでおりません。アメリカのようなものをぜひとも導入していただきたいと我々は思います。

もう一つ、東京港の周りを囲んでおります水域、実をいうと小型においては船のほうが電動化しやすいです。なので、ぜひとも水域を活用した陸路から水上交通の切替えをやることにより、陸上での使用排出量を減らしていくという形も御検討願いたいと思います。

以上です。

○内藤会長 幾つかの御提案ございましたが、事務局からコメントがありましたら、お願いいたします。

○猪倉港湾振興担当部長 港湾振興担当部長の猪倉でございます。

御意見、どうもありがとうございます。今、

鶴岡委員からお話ございました太陽光発電設備の設置、これも可能なところでできるだけ太陽光発電の増設につきましては、グリーン電力としても非常に重要な取組だと考えてございますので、検討してまいりたいと考えてございます。

また、トラックの電動化の促進につきましても、現在、メーカーのほうで技術開発を進めているところだと聞いておりまして、その動向も踏まえながら、利用者の皆様の意見も聞きながら、導入につきましたら検討してまいりたいと、また、利用者の皆様といろいろと御相談をさせていただきます。と考えてございます。

また、陸路から水上交通へのシフトというお話がございまして、現在もモーダルシフトの取組、トラック輸送から船舶や鉄道へのモーダルシフトという点につきましても、今、我々も取り組んでいるところでございますし、どのようなやり方ができるのか、さらに促進することができるのかという点につきまして、引き続き検討してまいりたいと考えてございます。御意見、どうもありがとうございます。

○内藤会長 ありがとうございます。

続きまして、伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 品川区の伊藤と申します。よろしく
お願いいたします。

私の地元の品川区におきましては、海側沿岸地域で、海風が吹くのでそうでもないかと思えますと、大気汚染の結果が時々あまりよくない方向で出ることが課題となっております。この原因の一つにトラックだとか、あるいはまた、船舶からの排気ガスも原因の一つだと言われております。

この冊子の一番最後の三十四ページにありますけれども、港湾局は以前から低炭素排出の船に対しては、入港料を減免するなどのインセンティブをこれまで行ってこられましたけれども、ぜひこれを継続していただきながら次世代のエネルギー、LNGや、あるいはまた水素については入港料を免除する方向性を持っているということ、着実に進めていただきたいと思えます。そのためには、次世代エネルギーを港で供給できる体制の構築も必要だと思いますので、また、都もしっかり取り組んでいただきたいと思えます。

都からのコメントは特に結構でございます。

○内藤会長 ありがとうございます。御意見を承りました。

ほかにいかがでございますでしょうか。阿部委員、お願いいたします。

○阿部委員 ありがとうございます。

港湾のカーボンハーフの目標は非常に意欲

的で、また大変期待をしているところです。トータルコストというのが、やはりカーボンハーフの目標を達成するためにはかなりのコストもかかってくる、トータルコストがどのくらいのもので、それを官民でどのように負担していくのかという考え方というものも併せて今後検討し、そして合意を得ていく必要があるかと思っております。

特にトラックの話が出ましたけれども、まだまだ電動のトラックというものの開発ができていない中で、これをどのタイミングで入れていくのかということを各事業者の方々が大変御不安に思っているんじゃないかなというのも聞いておりますので、先ほども少しコメントにありましたけれども、ぜひ情報交換をしながら進めていただきたいと思っております。これが一点です。

それと、今回はカーボンハーフということで二酸化炭素にフォーカスしたものになっておりますけれども、例えば倉庫等でフロン等の使用がまだ残っているのではないかと、CO₂以外のところでの環境というものもぜひ広い視点を持って、課題意識を持って取り組んでいただければと、これも要望で申し上げておきます。

以上です。

○内藤会長 ありがとうございます。御意見と要望でございますが、特に事務局はよろしゅうございますか。それでは、しっかりと承りました。ほかにいかがでございますでしょうか。ほかに御意見はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

(二) 東京港第九次改訂港湾計画について

○内藤会長 それでは、二つ目の報告事項に移りたいと思います。二つ目でございますが、東京港第九次改訂港湾計画についてでございます。今後のスケジュール等について、水飼港湾計画担当部長から報告をお願いいたします。

○水飼港湾計画担当部長 事務局の港湾計画担当部長の水飼と申します。

それでは、東京港第九次改訂港湾計画につきまして、御説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

お手元の資料三を御覧願います。まず、港湾計画についてでございますが、港湾計画は、おおむね十年後を目標年次といたしまして、取扱貨物量などの港湾の能力、それから、岸壁などの港湾施設の規模及び配置、港湾の環境の整備等に関する事項について定めるものであり、港

湾法に規定される法定計画でございます。現在は、平成二十六年に策定しました、第八次改訂港湾計画に基づき、施設の整備等を実施しているところでございます。

次に、港湾計画の検討の経緯でございますが、第八次改訂港湾計画の策定以降、東京港を取り巻く情勢が大きく変化しております。物流では、アジア地域との取扱貨物量の増加や、世界的な船舶大型化の進展、それから、労働力の不足、情報通信技術の進展などが著しくなっております。また、防災では、首都直下地震等の切迫性や、高潮・防災リスクの増大、環境では、脱炭素社会の実現への取組など、状況が大きく変化しております。

こうした情勢変化に対応するとともに、二〇四〇年代を見据えました長期的な視点で東京港を進化させるため、令和四年一月に、港湾審議会より、東京港第九次改訂港湾計画に向けた長期構想の答申をいただいたところでございます。この長期構想を指針といたしまして、令和五年度を用途に、第九次改訂港湾計画を策定してまいります。

二ページを御覧願います。港湾計画の検討体制でございますが、大きく二つの検討委員会を設置いたしました。現在、具体的な検討を進めているところでございます。港湾計画調査検討

委員会では、港湾の能力や、港湾施設の規模及び配置などを検討しておりまして、港湾審議会からも、七名の委員の皆様にご参画をいただいております。この場をお借りいたしました。厚く御礼申し上げます。また、船舶航行安全対策検討委員会では、船舶の航行や操船等について、検討しているところでございます。

次に、下段のスケジュール（予定）でございますが、各委員会での検討などを踏まえまして、令和五年度に港湾審議会に中間報告をいたしまして、その後、パブリックコメントや関係機関等との調整を行い、港湾審議会に諮問をさせていただきますこととなります。答申を受けましたら、港湾計画を国土交通大臣に提出をいたしまして、国の交通政策審議会での議を経て、公示する流れとなります。

なお、本スケジュールにつきましては、現時点での予定となりますので、今後、関係機関等との調整状況によりましては、変更が生じる場合もございます。

事務局からの説明は以上となります。

○内藤会長 ありがとうございます。第九次改訂港湾計画について、スケジュール等を御報告いただきました。水飼港湾計画担当部長、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、報告事項を終了とさせていただきます。

いただきます。

副知事挨拶

○内藤会長　それでは、閉会に当たりまして、武
市副知事より御挨拶を一言お願いしたいと存
じます。よろしく願います。

○武市副知事　改めまして、副知事の武市でござ
います。閉会に当たりまして、一言御挨拶を申
し上げます。

各委員の皆様におかれましては、平素から東
京港の港湾行政に多大な御支援、御協力をいた
だいておりますこと、この場をお借りいたしま
して、改めて厚く御礼申し上げます。

このたび十三名の委員の方々が交代されま
した。内藤会長、大脇会長代理をはじめといた
しまして、新たに委員に御就任いただいた皆様、
どうぞよろしく願います。また、引き
続き就任を御承諾いただいた皆様、誠にありが
とうございます。今後ともどうぞよろしくお願
いいたします。

今回、東京港カーボンニュートラルポ
ート形
成計画（案）について、御報告をさせていた
きました。東京都では、二〇五〇年カーボン
ニュートラル実現という目標に向けまして、東京

都全体でのCO₂排出量削減に向けた取組を進めております。東京の物流の要であります東京港におきましても、本計画を踏まえ、脱炭素化の取組を加速してまいります。

また、東京港第九次改訂港湾計画につきましても、昨年一月に本審議会で答申いただきました長期構想を指針とし、策定に取り組んでおります。今後も東京港が常に新陳代謝を進め、新たな価値を創造し、国際競争力の高い港となるよう、スピード感を持って取り組んでまいります。

委員の皆様方には、今後とも東京港の振興とさらなる発展のために、より一層のお力添え、御指導をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

○内藤会長 武市副知事、どうもありがとうございます。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

最後に、事務局より連絡事項等がございます。たら、お願いいたします。

○浅田企画担当課長 それでは、事務局より連絡事項を申し上げます。

本日の議事資料及び議事録につきましては、
当局ホームページに掲載してまいりますので、
御承知おき願います。

また、本審議会終了後、本会場で先ほど部会
委員の指名がございました港湾環境整備負担
部会を開催いたします。会場設営等の都合によ
り、しばらくお時間をいただきますので、部会
委員の皆様におかれましては、ロビーにて待機
願います。準備ができましたら、お声がけをさ
せていただきます。

以上、事務局からの連絡事項でございます。

○内藤会長 ありがとうございます。

それでは、これもちまして、港湾審議会を
閉会といたします。皆様、円滑な議事運営に御
協力をいただき、ありがとうございました。

閉 会 (午後二時十三分)

— 了 —